解散公告

当社は、平成二十七年九月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

広島市安佐南区東野三丁目二九番一三号

有限会社ｍｉｄｏｒｉ

清算人　道下　俊

解散公告

当法人は、平成二十七年五月二十日の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

香川県観音寺市観音寺町甲三四〇七番地

特定非営利活動法人ラーフ

代表清算人　毛利　公一

解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

香川県高松市成合町八七六番地一七号

有限会社共和四国

代表清算人　玉越　忠蔵

解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

鹿児島市名山町一二番一号

株式会社サカイメディカル

代表清算人　厚地　清美

解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

沖縄県島尻郡与那原町字板良敷二三番地

有限会社ティーエイチ

代表清算人　比嘉　定豊

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年五月二十八日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

北海道美唄市西三条南一丁目一番一号

職業訓練法人美唄情報開発学園

清算人　髙橋　幹夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年十一月十日北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年九月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

札幌市西区二十四軒一条四丁目一二番地の二

学校法人河村育英会

代表清算人　河村　有泰

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年八月二十日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年九月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

青森県弘前市大字五代字前田三二二番地

農事組合法人五代中央冷蔵組合

清算人　竹谷　徳光

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十七年八月十七日石川県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年九月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

石川県鹿島郡中能登町末坂九部四六番地

中能登町土地開発公社

清算人　杉本　栄蔵

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年七月三十一日社員総会の決議並びに山口県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年九月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

山口県防府市八王子一丁目一六三六番地の七

医療法人社団兼子眼科医院

清算人　兼子　洋子

清算人　中村　豊子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年八月七日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年九月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

宮崎市清武町池田台三一番地四

医療法人九思会

清算人　戸田　淳子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年八月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年九月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十八日

沖縄県宜野湾市野嵩一丁目一一番一四号

医療法人森本産婦人科

清算人　森本　哲也

配当公告

山梨県甲府市国母七丁目一一番四号

破産者　株式会社甲陽

右の者に対する甲府地方裁判所平成二十六年（フ）第一二七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金三一四、四七七、五一八円

一、配当をすることができる金額

金五六、四一四、一七〇円

平成二十七年九月十八日

山梨県甲府市相生一丁目二〇番一三号

破産管財人　弁護士　石川　善一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県川崎市幸区古市場一八〇八番地、最後の住所茨城県鉾田市上幡木一五一二番地四特別養護老人ホームうぇるさんて大洋

被相続人　亡　葛原　京子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十八日

茨城県鹿嶋市大字宮中二三三三番地一三一

相続財産管理人　石田　誠

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉市中央区仁戸名町五一五番地一、最後の住所千葉県市原市潤井戸二二九七番地三

被相続人　亡　菅藤　美章

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十八日

事務所千葉市中央区中央三丁目一八番三号

千葉中央ビル六階　ベイサイド法律事務所

相続財産管理人　弁護士　下山　修司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区南砂五丁目二四番、最後の住所東京都江東区南砂五丁目二四番八号加賀見荘二〇三

被相続人　亡　柳田　光雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十八日

東京都千代田区神田神保町二丁目二一番一〇号高野ビル二階名古屋綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　名古屋聡介